次のとおり一般競争入札に付します。 令和7年10月17日

長野県立美術館 館長 笠原 美智子

- 1 入札に付する事項
- (1) 業務名 令和7年度「北島敬三」展作品等梱包・輸送・展示・撤去請負業務
- (2) 業務の特質 令和7年度「北島敬三」展出品作品等の梱包・輸送・展示・撤去

履行期間 令和7年10月23日(日)から令和8年1月19日(月)まで(うち展示4

日間、撤収1日間及び事前集荷1日間、計6日間)

- (3) 履行場所 県立美術館、作家宅(県内)(別紙1のとおり)
- (4) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税額に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項 又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規 定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号) に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (3) 過去に展覧会の作品輸送・展示・撤収業務を誠実に履行した実績を有する者であること。
- (4) 美術館施設における作業実績を有する、美術品取扱専門職員(専門講習を修了している者)を 業務従事者として確保できる者であること。
- (5) 美術品の輸送に関して、美術品専用車を使用できる者であること。
- 3 入札説明書の交付、交付期間及び交付場所並びに契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
- (1) 入札説明書の交付

本公告に係る入札に参加しようとする者の申し出により、入札に参加する者1人に対し1部 を無償で交付します。

(2) 入札説明書の交付期間

令和7年10月23日(木)の午後3時まで。

(3) 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市箱清水-1-4-4

長野県立美術館学芸課

電話 026 (232) 0052

4 入札手続等

(1) 契約手続き等において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨 (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 令和7年10月28日(火)午後2時

イ 場所 長野県立美術館事務所

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札を受け付けます。なお、郵送等により入札書を提出する場合は<u>提出期限の</u>前日までに到達するよう送付してください。

(4) なお、開札は入札参加者が出席して行うものとします。この場合において、予定価格に達した価格の入札が無いときは、直ちに再度の入札を行いますので、開札に立ち会うことができない入札参加者は、再度の入札を辞退したとみなします。

入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、令和7年10月24日(金)午後3時までに前記3の(3)の場所に提出しなければなりません。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明しなければなりません。

(5) 入札保証金

規程第72条の第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。 ただし、規程第72条第2項に掲げる担保を提供した場合又は規程第72条ただし書きに該 当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

規程79条に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし規程第72条第2項に掲げる担保を提供した場合又は規程79条ただし書きに該当する場合は、納付する必要はありません

(7)入札の無効

規程第74条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) 詳細は入札説明書によります。

長野県立美術館学芸課